がんばろう!東北

記者発表資料

【防災情報】福島河川国道事務所

地震災害情報

第33報

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 平成23年 4月 28日 11時00分発表

国道4号 大仏橋(下り)の終日車線規制の解除について

福島河川国道事務所では、3月11日に発生した東日本大震災により国道4号大仏橋(おさらぎばし)において、道路を支える鋼材に亀裂が見つかったため、下り線の終日車線規制を行っておりましたが、亀裂箇所の補修が終了したことから、本日17時00分より車線規制を解除します。

- 1. 国道4号大仏橋の通行規制について
 - 3月28日 23:30 大仏橋の鋼材に亀裂を確認 終日左折レーン1車線規制
 - 4月28日 17:00 亀裂箇所の補修終了 終日左折レーン1車線規制解除
 - ・今後、大仏橋の橋梁点検を継続しますので、場合により通行規制を伴うことがあります。
 - ・現在行っている総重量25トンを超える特殊車両の通行規制については、橋梁点検後、 異常が確認されなかった場合、解除する予定です。
- 2. その他
 - ・管内の国道4号、13号には一部路面の段差等がありますので、通行には十分注意してください。
 - ・道路の異常を発見したら、下記へご連絡下さい。

〇 高速道路・国道・県道

#9910

〇市町村道

最寄りの市役所、役場へ

《 発表記者会:福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ 》

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 副所長(道路)向井 秀一 (内線205) 道路管理課長 佐々木 章夫 (内線431)

TEL 024-546-4331(代表)

阿武隈川の洪水情報・水位情報及び道路災害情報は福島河川国道事務所ホームページでも提供中です。

ホームページアドレス http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/

